

## 工学研究科

### 【修士論文審査基準】

修士論文及び修士設計作品の審査及び最終試験にあたっては、学位規程第 9 条に定めるもののほか、次に定める審査項目について総合評価を行う。

#### (1) 修士論文

- ア 研究のテーマが学術的、社会的な意義を有すること。
- イ 先行研究の十分な調査及び文献引用により、研究の位置付けが明確であること。
- ウ 研究目的のテーマに対する結論が適切に導き出されていること。
- エ 語法、文章表現、引用等が適切であること。
- オ 口述発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確であること。
- カ 福岡大学研究倫理規程その他の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
- キ 前各号に掲げる全ての審査項目において、修士学位論文としての水準に達していること。

#### (2) 修士設計

- ア 設計作品のテーマが学術的、社会的な意義を有すること。
- イ 先行設計作品の十分な調査及び文献引用等により設計作品の位置付けが明確であること。
- ウ 設計作品のテーマに対する結論が適切に導き出されていること。
- エ 十分な独自性あるいは新規性を備え、必要な技術的あるいは芸術的な裏付けを有し、図面及び模型その他の表現が適切であること。
- オ 口述発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確であること。
- カ 福岡大学研究倫理規程その他の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
- キ 前各号に掲げる全ての審査項目において、修士設計作品としての水準に達していること。

### 【博士論文審査基準】

1 学位申請論文の審査にあたっては、学位規程第 18 条に定めるもののほか、主に次の審査項目について総合評価を行い、合否を判定する。

- (1) 研究テーマが一定の、かつ国際的に評価を得られる学術的、社会的な意義を

有すること。

- (2) 論文の新規性、独創性が明示されていること。
  - (3) 先行研究及び事実についての調査が適切であること。
  - (4) 研究目的に対する結論が適切に導き出されていること。
  - (5) 語法、文章表現、引用等が適切であること。
  - (6) 口述発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確であること。
  - (7) 関連分野に関し十分な基礎知識を有し、学術研究遂行能力を有すること。
  - (8) 福岡大学研究倫理規程その他の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
  - (9) 第1号から前号までに定める項目の全てにおいて、博士学位論文としての水準に達していること。
- 2 最終試験は、学位申請論文の審査と並行し、口頭又は筆答によって、関連領域に関する十分な学識と研究活能力を有することが確認できるものを合格とする。